

# 令和6年度 富山県小規模事業者事業継続力強化補助金

自然災害の発生に備えて、**事前対策**に取り組む小規模事業者に対し、必要となる経費を補助します。

## R6 事業内容

**New** ◆ **地震対策に係る計画策定及び設備導入は、補助率を3/4に引き上げ**



何か起きてからでは遅い！  
今のうちに備えましょう。

	(1)計画策定枠	(2)計画実行枠
補助対象者	県内に主たる事業所のある小規模事業者	
補助対象事業	・事業継続力強化計画等策定のための専門家派遣等（※1）	・事業継続力強化計画（※2）で必要とした設備の購入、設置、移設 ・訓練の実施
補助率	3分の2以内 <b>新</b> （地震対策に係るものは4分の3以内）	
補助上限額	20万円	100万円
	※共同申請の場合は、事業者数×補助上限額。ただし、上限は520万円。（※3）	

※1 専門家は、認定経営革新等支援機関（金融機関、支援団体、税理士、中小企業診断士等）に限る。

※2 経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画。

※3 (1)、(2) は併用可能。

## 補助対象経費

### (1)計画策定枠

・事業継続力強化計画等策定に係る費用 専門家謝金、専門家旅費、従業員旅費 等

### (2)計画実行枠

・事業継続力強化計画で必要とした設備の購入、設置経費

#### ①機械及び装置

自家発電装置、排水ポンプ、制震・免震装置、浄水装置、揚水ポンプ、除雪機 等

#### ②建物付属設備

自家発電設備、キュービクル式高圧受電設備、変圧器、配電設備、電力供給自動制御システム、照明設備、貯水タンク、浄水装置、排水ポンプ、揚水ポンプ、格納式避難設備、止水版、制震・免震装置、防水シャッター、無停電電源装置(UPS) 等

#### ③器具及び備品

土嚢、止水板、排水ポンプ、防水シート、制震・免震装置、簡易トイレ 等

**(汎用性があり目的外使用になるものや消防法・建築基準法等で設置が義務付けられているものは対象外)**

・訓練の実施に係る経費 会場使用料、講師謝金、講師旅費、研修費、印刷製本費、書籍購費 等

**【お問い合わせ先】** 富山県商工労働部 地域産業振興室 経営支援課  
地域産業・商業活性化担当（TEL：076-444-3253）

## 公募期間

**[計画策定枠]令和6年5月30日(木)～12月6日(金)**

**[計画実行枠]令和6年5月30日(木)～8月2日(金)**

※両方の枠を活用する場合、策定枠は6月28日までに申請が必要です

## 提出書類

### ◆ 申請書類

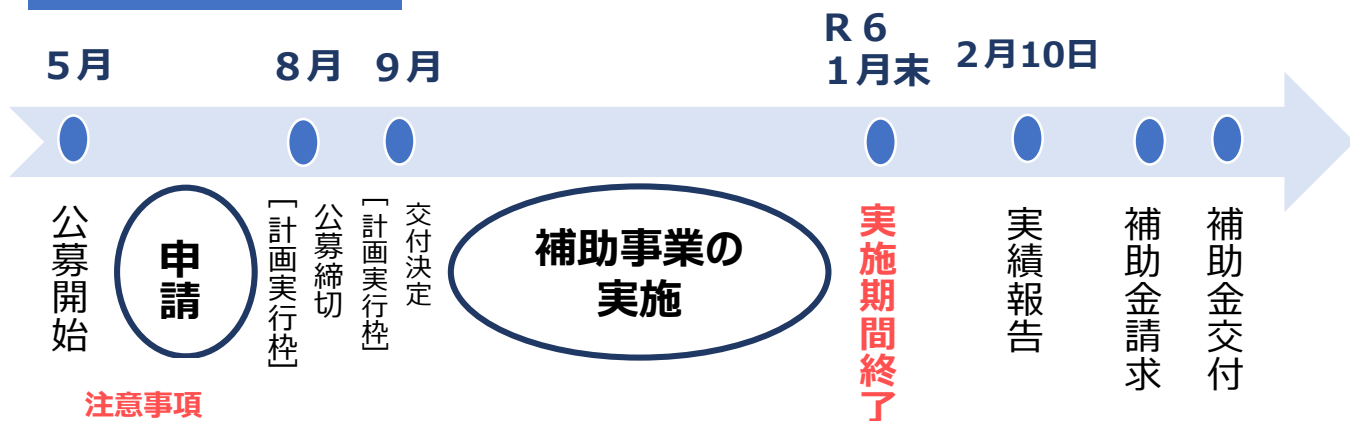
(計画実行枠の場合)

◆経済産業大臣の認定を受けた事業継続力強化計画

◆事業継続力強化計画の認定通知書

各様式は、地域の商工会議所、富山県商工会連合会のホームページからダウンロードできます。

## スケジュール



### 注意事項

計画策定枠の公募締め切りは、令和6年12月6日までです。交付決定については随時です。令和7年1月31日までに事業の完了(支払いまで)が必要です。交付決定前にすでに実施している事業、他の補助金の交付を受けて実施した事業は対象外です。

## 申請先・お問い合わせ先

最寄りの商工会議所又は商工会が窓口です。

申請に必要な書類を郵送等にて提出してください。

(商工会の管轄地域の事業者は、最寄りの商工会にご相談のうえ、県商工会連合会に提出)

※会員、非会員問わず申請可能です。

お問い合わせは、【**県内各商工会議所**】または【**富山県商工会連合会**】まで。

詳細はホームページをご覧ください。